

## 正義の成就：報復の神の顕現を求める祈り

「主よ、報復の神（報復が属している神）として、報復の神として顕現してください」ヘブライ語では、「ご自身を輝き出させてください」（1 節）。そして、最後の節に登場する、「彼らの悪に報い（彼ら自身の不正を彼らにもたらし）、彼らを滅ぼし尽くしてください。」という願いが印象に残る。そもそも「報復を求めること」にも問題はあるが、私たちは誰に対し、何に対して報復を求めるであろうか？彼らは「やもめや寄留の民を殺し、みなしごを虐殺する」（6 節）人々であるという社会的弱者を虐げる者たちへの批判という「預言者の言い方」が登場するが、今日、キリスト者は社会的に周辺化された者たちを擁護し、このようなものたちに不利益を与えるどころか彼ら彼女らを殺し、虐殺する者への怒りを持っているのだろうか？ローマ 12:19「復讐はわたしのすること、わたしが報復する」（申命記 32:35）を参照しよう。「わたしが報復し、報いをする。」この主張は、人は人に報復してはならない（nobody knows=God knows のように）ということか？「いじめ」の問題を考えると、適正な応答をしないことがいじめのエスカレートに繋がるように思えるが？いじめる悪を見たり、自分自身へ悪をなすものに直面したとき、自分はどうするかを考えてみよう。

1. 「報復がその方に属している神、主よ、ご自身を輝かせてください」。新共同訳は「顕現してください」であるが、ヘブライ語原典ではご自分を報復が属する方として輝かせてください」である。同じ内容が、「全地の裁き手として立ち上がり/誇る者を罰してください」と繰り返されていると言えようか。「立ち上がれ (hinnásê)、地の裁判官よ (šöpêt h ā'ares)、誇る者に罰 (gāmül) を与えてください。」という懇願である。正義と公平は神の属性であろう。

### 2. 主よ いつまで：「嘆き」（3-7 節）

ほとんど慣用句となった、「主よ、いつまで」が 11 節まで続き、また、同じ慣用句である「いかに幸いなことでしょうか」が 12 節から登場する。「主よ、いつまで」('ad-māṭay) が 2 度繰り返され、そして「いかに幸いなことか、その人は」('ašrê haggeber) に移行する。神に逆らう者はいつまで勝ち誇るのでしょうか。彼らは悪を行うだけではなく（神の民を砕き、神の嗣業を苦しめ、社会的弱者を殺す!）、驕った、傲慢な言葉を吐き続ける。彼らは「主は見えていない。ヤコブの神は気づくことがない」（7 節）と嘯くのである。

8-11 節は愚かなる者への叱責である。傲慢な者たちのそれらの言葉は自らの無知をさらけ出しているだけである。なぜなら 神には彼らの声が聞こえ、彼らの態度が見えるかれであり、彼らと論じることのできるからである。「主は知っておられる。人間の計らいがどのように力強く、賢そうに見えても、それは一瞬に過ぎず、いかに空しい」ものであるかを！主なる神は口や耳や目を造られた創造主であり、イスラエルの苦悩を知る救済主であるからである。彼らはこの愚かな事態に気づき、目を覚ますべきである。

### 3. いかに幸いなことでしょうか、その人は（12-15 節）

幸いなその人とは、「あなたが、主よ (yāh)、論してくださる人、そしてあなたの法（トラー）からあなたが教えてくれる人である。誤った道に進む時、困難に出会って絶望するとき、教えてくださる法があり、教えてくれる「法」があることこそ幸いなのである。そして、神と「わたしとあなた、あな

たとわたし」の親しい関係にある人のことである。そのような人は苦難の時に、静かに神の介入を待つ。主なる神は教えてくださるだけでなく、ご自分の民、ご自分の嗣業である民を決して見捨てることなく、ただしい裁きを再度確立し、神に逆らう者を滅びへ誘う。信仰を持つ心のまっすぐな人はこの神に信頼して従う。「なぜなら、公義 (mišpāt) が義なる者 (sedeq) へと戻り、ここにおいて真まっすぐな者たちはそれに従う。」からである。

#### 4. 個人的な救いの経験と信頼の信仰告白 (16-22 節)

前の箇所、礼拝共同体である神の民が登場したが、16 節以下は個人的な救いの経験が語られる。「主がわたしの助けとなってくださらないければ、わたしに代わって立ってくださらないければ、わたしの魂は沈黙の中に伏し、感謝と賛美の声はでなかったであろう。人を立たせる足がよろめく時に、主よ、あなたの慈しみ (hasdākā) がわたしを支えてくれました。わたしの中のわたしの不安・思い煩いが大きくなったとき、あなたの慰めがわたしの魂を喜ばせてくれる。権力を持つ者たちは当てにならずかえって敵対してくるが、主はわたしのために砦の塔となり、避けどころ、身を隠す岩となってくださる。

#### 5. 正義・公平を義とする (23 節)

この詩は第 1 節の「報復」の祈願に戻り、「悪に報い、苦難をもたらす者たちを滅ぼしてくれるように祈る。ここでも「彼らを滅ぼしてください」(yasmîṭəm yasmîṭəm) が繰り返されて技巧的な響きを持っている。また、この裁きは神が「彼ら自身の不正を彼ら自身の邪悪さにもたらず」という悪を行う者たちの自己崩壊的な表現を用いており、信仰者やまた神さえも暴力的な報復をさけておられるような表現が用いられている。最後は「わたしの」神ではなく、「わたしたちの神、主」(Yahweh 'ēlōhēnū) となっている。